

こもれび

5月号

編集発行

介護老人保健施設
ル・サンテリオン

〒682-0023

鳥取県倉吉市山根55-233

電話 0858-26-3051

ファックス 0858-26-3005

E-mail:sante@med-wel.jp

URL:https://www.med-wel.jp

令和3年5月10日発行

サンテリオン基本理念

- 1.利用者の尊厳を守り、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助します。
- 2.家族や地域の人々・関係機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

・基調テーマ：「魅力あるサンテリオンを目指す」

～地域から選ばれる 良質なサービス提供を～



ユニット棟裏にあるヤマボウシです。毎年この時期になると、白くて美しい花を咲かせています。秋になると赤い実がなり、また違った姿を見せてくれます。

今月号の内容

- 2P フロアの様子
- 3P 令和3年度サンテリオンテーマ
- 4P 施設利用料減免申請について、新型コロナウイルスワクチン接種開始しました、窓越し面会の再開について職員紹介



フロアの様子

ユニット 東



可愛い鯉のぼりを作りました。
「孫に買ってあげたなあ」など、思い出話も聞かれました。子どもの健やかな成長や幸せを願う端午の節句ですが、ご利用者の皆様も健康で幸せに過ごせますように。



ゆうゆう 棟



桜餅づくりをしました。
みんなで出来立ての桜餅を食べて4月生まれの方の誕生日をお祝いしました！



ユニット 西1F



天気が良かったので、外で体操をしました！体操後は、手作りのベビーカステラを美味しくいただきました！



ユニット 西2F

ちぎり絵でこいのぼりを作成しました！
様々な色を使って大きな親子のこいのぼりが完成しました♪



通所 リハビリ

咲いた～♪咲いた～♪
チューリップの花が～♪

ケアハウスの花壇にたくさんのチューリップが咲きました！気持ちの良い晴れの日にチューリップ畑で…

はい、チーズ！！



令和3年度 サンテリオン テーマ

「魅力あるサンテリオン」を目指して

①…フロア目標 ②…ひと言メッセージ

相談課

- ① 一人一人のご利用者の生活に視点をおき、今後の生活を考え、自立支援や在宅復帰支援に向けケアプラン作成、他職種との連携を図っていきます。
- ② 「魅力あるサンテリオン」を目指していきます。

リハビリ課

- ① リハビリテーションマネジメントのもと、各専門職協力して、在宅復帰、社会参加に向けたリハビリテーションを行います。
- ② 各種ご相談があれば、リハビリテーション専門職の視点でご協力させていただきます。

ユニット東2階

- ① 生活機能の維持、向上を目指して個々に適したアクティビティを提供していきます。
- ② 一人ひとりそれぞれの暮らしを多職種チームで支援していきます。

ゆうゆう棟3階

- ① 安全に安心して生活ができるように環境設定をしっかりと行っていきます。
- ② 体調管理に気をつけ在宅復帰支援に取り組んでいきます。

ユニット西1階

- ① アクティビティ、生活リハビリを充実させ、生活能力の維持・向上に取り組めます。
- ② 季節を意識した行事など楽しみある生活を送って頂けるよう支援していきます。

ユニット西2階

- ① アクティビティを充実させ、機能維持を図り、安心できる暮らしの継続を目指します。
- ② ご利用者のできる事が継続して行えるように支援していきます。

ケアハウス

- ① アクティビティの充実による認知症予防、健康管理・生活環境の改善に留意しながら、楽しみのある生活が送れるよう支援させていただきます。
- ② ご家族、他事業所等との連携を図りながら、その人らしい生活が安心して送れるよう支援していきます。

通所リハビリ

- ① ご利用者個人に合わせたサービスの実施と、選べるアクティビティの提供を行います。
- ② 在宅生活が元気で継続出来る為の支えとなれるよう今年も頑張ります。

施設利用料減免申請について～ご案内とお知らせ～

毎年6月末に減免申請をされたご利用者の中から審査を行い、「減免利用可」となられたご利用者に、毎年6月1日から翌年の5月31日までを基本として、ご利用料金の減額を行っております。

■対象となる方は下記の通りです

- *生活保護法により、保護を受けている方
- *利用者を含む世帯の市町村民税が非課税の方
- *利用者を含む世帯の前年所得税課税年額が30,000円以下の方
- *その他、支払いが困難な理由のある方
(申請書に理由の記入が必要)

■減免申請に必要な書類

1. 施設利用等減免申請書 (サンテリオンの様式：事務所にあります)
2. 令和3年度の所得税課税証明書 (注※内容は令和2年度のもので)
(6月1日から各市町役場で手続き可能)

☆詳しくはサンテリオン事務所相談員：河原・山根までお問い合わせください。

施設入所の方が
対象となります

新型コロナワクチン接種開始しました

4/26(月)より、施設でご利用者・職員の新型コロナワクチン接種を開始しました。接種後に体調不良者が出ることもなく順調に進んでいます。6月上旬には2回目の接種が終了予定です。



職員紹介

【職員名】山根宏司さん

【所属部署】事務所(相談員)

Q. コロナ自粛で家にこもることも多いと思いますが、最近何かスポーツはされていますか？

A. 今スポーツはしていませんが、野球をやってみたいですね。ヒットが打てるように、毎日ドリンクタイプのヨーグルトを飲んで素振りの練習をしています！！



窓越し面会の再開について

5/17(月)より、下記のとおり窓越し面会を再開いたします。

【面会日】

曜日：月曜日～金曜日、日曜日

時間：14:00～16:00

希望される方は、お電話にて空き時間をご確認のうえ、ご予約をお願いします。

※ただし、県中部地区の感染拡大状況によっては、お断りする場合がありますのでご了承ください。